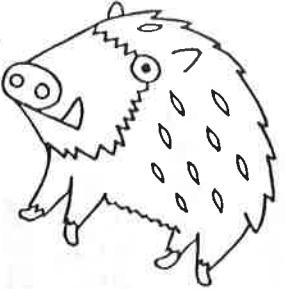


# 新しい年に向かって 困難を力に！！



平成十八年は日本の  
福祉の大転換期でし  
た。福祉は障害者だ  
けでなく、老人・一

人親家庭・児童等た  
くさんの支援が必要

などころに、多くの  
負担を強いることで  
国の財政難を解消す  
るという、なんとも

悲しい福祉政策でし

た・・・でしたと過  
去形ではいけない現  
状があります。

明けて十九年は

この状態を開拓すべ  
く行動力を、「はぐる  
まは」持たなければ  
なりません。

干支は猪、大胆かつ  
慎重に！

「猪突猛進」

## 第23回評議委員会・理事会 報告

### 第一号議案 「補正予算」

理由として

作業所は、十月に自立支援法における新  
事業に移行し、予算は小規模より約90  
0万円ほど増える見込みですが、ホーム  
の収入が減っているので、プラス・マイ  
ナス・ゼロ。全体の予算はあまり変わら  
ないことが分かりました。

また、新法になると、運営費は次月に  
入るので、十月の運営費は十一月になら  
ないと入らず、十月分の施設運営費及び  
職員給与は、寄付積み立てにより一時借り  
る事になりました。なんとも厳しい運営

・区分認定の結果から、ほとんどの仲間が  
「生活介護」に該当します。  
・この事業は医師の委託・看護師が必要と  
なり、仲間の今後の生活に欠かせない整  
備が可能です。

・報酬が増えるため、現在の職員を永続的  
に雇用できる見通しが立ちます。

### 第三号議案 「事業推進委員会より報告」

・「仲間の家」やはぐるまのセンターが必要  
なことは、以前から強い要望となっていました  
が、土地の問題でなかなか進みませ  
んでした。

最近、第一作業所の隣のアパートを、地  
主さんがはぐるまに売却したいと、申し  
出があり、将来の展望も含めてここで

十月に「就労支援継続B型」に移行した  
ばかりですが、「生活介護」も申請し、

NO.25  
2005年 12月27日  
社会福祉法人  
はぐるまの会  
広報委員会  
後援会  
川崎市多摩区菅馬場  
1-18-17  
Tel 044-946-1308

良いのかを検討中です。

土地の取得に関しては、簡単な売買ではないので、慎重な調査が必要です。もう少し具体的になりましたら皆様にお知らせします。

※その他いくつか意見交換がありました

一、今の制度は今後変わっていくだろうから、生活介護を取るにあたっても、制度に振り回されず、慎重に検討してほしい。

一、仲間の今後の健康面を考えると、医療関係の充実は欠かせません。特に日常的に相談、緊急の対応が可能な看護師の配属は直ぐにでもしてほしい。

一、自立支援法は将来にわたって、大きな負担を強いるものです、この法案を変えてく行動力は、職員もそうですが、仲間や保護者の力が大切です。職員はそのための支援をしていく必要があるのではないか。また、介護保険との関係も、学習していくかなくてはなりません。

一、後援会について。支援を必要として

いるが、はぐるまの現状、日々の様子等を伝えていく活動がなければ、理解を得る事はできません。そのための広報活動等をしっかりとやってほしい。

※

課題山積みですが、ひとつ、丁寧に対処していきます。皆様のご協力をお願ひいたします。

《施設長理事》

## 『連載』 ホームの今

### あぐりホーム

読売ランド駅から徒歩2分、日当たり良好、リフォーム済みという恵まれた住宅環境の中、はぐるま8番目のホームとして、十月にスタートしました。

扉一枚隔てて、女性ホームが隣という、はぐるま初めての試みに、当初見られた混乱もなくなり、日々落ち着きを見せ、双方に良い刺激をもたらしているようです。

十一月下旬に行われた、隣女性ホームの誕生会に招待された、あぐりの仲間たちは、身だしなみを整え、閉まっている扉が開かれるのを心待ちにしていました。作業所どはひと味違った、笑顔いっぱいの仲間達が

いました。新しい経験を積み、ちょっとびり大人びた仲間達です。

近隣の方々との関係も良好で、先日小雨の降る中、ホームの洗濯物を同じアパートの、住人の方が取り込んでくれました。

暖かい手を差し伸べてくれる方々に、見守られこの地に根づくことを願っています。規則正しい生活の中に、新しい色々な光が、射し込んだあぐりホームは、歩み始めました。

《世話人・原地記》

※大家さんの原田さんの、はからいで第4ホームと共に、素敵にリフォームしていた市と連絡を取りながら改築していましたが、このような構想は初めてなので、市としても戸惑っていたようです。しかし自立支援法を活用すると可能な形態でしたので、認可が降りました。

色々と私たちの  
わがままを実現

して下さった

原田さんに、

この場を借りて

感謝申し上げます。

ありがとうございました。



## いづみホーム

### 庭先での出火について

十二月二十三日（土）十一時十分頃、たがやしクラブ烟活動中、草木灰を作るため、堆肥置場でワラを燃やしました。

その火の不始末で、ワラが燃り二十一時五十分頃、出火してしまい、近隣の皆様の協力で、初期消火する事ができました。その際に一一九番の通報をして、火が大きくなる前に消防の処置もしていただき、大事に至らず事を得ました。

幸い仲間たちへの影響はなく、けが人もなかつたことは不幸中の幸いでした。

### 《今後の緊急対応策》

今回の火災では「火」に対する安易さと、「法人が運営する施設である事」

「仲間の生命を守る」職員の認識の欠如があつたかと思われます。

この事で再確認していきましょう。

### 《緊急対応として》

- 一、緊急職員会を開催し、ホーム・作業所の防災の状況について話し合い、日常に意識化していく、取り組みをしていく。
- 二、避難訓練だけでなく、消火器等の実施訓練の早急な実施。
- 三、防火管理講習会の参加者の拡大。

以上「すぐやる」取組みとして話し合いました。

最後になりましたが、地域の皆様のお宅に、お詫びに訪問させていただいた時、ご迷惑をかけたにもかかわらず、励ました。また、大家さんであります、金子様に至っては、一緒にお詫びに同行していただき、大変心強く感謝に絶えません。

本当にありがとうございました。

## お詫び

平成18年12月24日

### 『第2ひめゆり荘 庭先での出火』

社会福祉法人 はぐるまの会  
理事長 澤 俊男

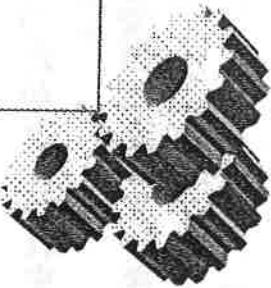
昨日（12月23日）夜9時過ぎに、当法人施設の庭先堆肥置場からの出火により消防車が出動し、お騒がせしてご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

堆肥置場での烟用の灰を堆肥に混ぜるため、ワラを燃やした後の火の不始末によるものです。

今後、庭先での草木灰作りを、一切中止することは元より、このような事が起きないような、施設管理運営に充分注意致します。

近隣の皆様方には日頃のご協力、ご支援を頂いているにも拘らずこのような事を起こしてしまい誠に申し訳なく、今回の担当者含め全職員あげて、地域の方々に貢献出来るよう、更に安全面での管理運営を、徹底する所存です。

# はぐるま後援会だより



はぐるまの会 後援会事務局

〒214-0004 川崎市多摩区菅馬場1-18-17

TEL 044-946-1308 NO, 4

だよりで報告いたしました、様々な困難はあります。が、「負」を糧としてよい方向を導き出していきたいと思います。

## ▽現状報告△(十一月八日 現在)

- ・新規会員 45名
- ・今年度収入 813,760円
- ・331口
- ・累計 1,596,360円

## ▽今年度目標200口△

目標設定が低すぎた反省もありますが、331口に達し、既に目標を超えたました。ありがとうございました。

## 新目標数値を400口とし、

もうひとがんばりしましょう。

## ▽冬期物品のご協力

ありがとうございました△

この収益は、仲間たちの「工賃」「行事費」に使わせていただきます。

## 新規ご入会・更新ありがとうございます

2006年8月8日～2006年12月8日までの分 (敬称略)

新規ご入会	更新
遠井 成夫	門屋 清美
伊藤 恵子	鈴川 恵子
長原 進	大野 和枝
末松 愛	保田 恵
三井 弘子	稻川 徹
佐知子	野瀬 見代子
竹下 文子	大和田 石塚 千恵子